

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成25年8月9日 |
| 【四半期会計期間】 | 第23期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日） |
| 【会社名】 | 株式会社ティーガイア |
| 【英訳名】 | T-Gaia Corporation |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 竹岡 哲朗 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号 |
| 【電話番号】 | 03（6409）1111 |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務執行役員管理第二本部長 森本 憲治 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号 |
| 【電話番号】 | 03（6409）1111 |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務執行役員管理第二本部長 森本 憲治 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社ティーガイア 東海支社 （愛知県名古屋市中区錦一丁目11番11号） 株式会社ティーガイア 西日本支社 （大阪府大阪市北区堂島一丁目6番20号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第22期 第1四半期 連結累計期間 | 第23期 第1四半期 連結累計期間 | 第22期 |
|---------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | 自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日 | 自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日 | 自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日 |
| 売上高(百万円) | 167,821 | 168,781 | 736,850 |
| 経常利益(百万円) | 1,955 | 3,522 | 11,691 |
| 四半期(当期)純利益(百万円) | 1,043 | 2,001 | 6,586 |
| 四半期包括利益又は包括利益(百万円) | 1,036 | 2,006 | 6,605 |
| 純資産額(百万円) | 23,968 | 28,808 | 28,177 |
| 総資産額(百万円) | 148,570 | 152,015 | 201,238 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円) | 12.78 | 25.34 | 82.76 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円) | 12.78 | 25.32 | 82.72 |
| 自己資本比率(%) | 16.1 | 19.0 | 14.0 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 平成24年10月1日付で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、連結子会社であった株式会社TGコントラクトは平成25年6月27日付で清算終了しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」に、以下の事項を追加しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

訴訟リスクについて

当社グループには各事業分野において、事業運営に関する訴訟リスクが継続的に存在します。訴訟本来の性質を考慮すると係争中または将来発生し得る訴訟の結果を予測することは不可能であり、係争中または将来発生し得る訴訟において、当社にとって不利な結果に終わった場合、当社グループの事業展開に支障が生じたり、当社グループに対する信頼性が低下したりする可能性や、当社グループの財政状態および業績に影響を与える可能性があります。

なお、当社のギフトカード事業における商材調達先の1社であるインコム・ジャパン株式会社（本社：東京都新宿区、代表取締役社長：荒井琢磨、以下「インコム・ジャパン」）が当社を相手方として東京地方裁判所に対して平成24年8月3日に行った仮処分命令申立（以下「本件仮処分命令申立」）について、同裁判所は、平成25年6月12日、当社の特定の商材について、販売差止、回収を命じる内容の仮処分決定（以下「本件決定」）を下しました。

当社は、本件決定に従った対応を行っておりますが、本件決定の内容には承服できないという考えより、平成25年6月28日、本件決定の取消しを求め、保全異議申立を行っております。

また、インコム・ジャパンは、本件仮処分命令申立と同時に当社に対して、特定商材について販売差止と回収、および損害賠償（損害賠償請求金額：1億80百万円）を求める訴訟を東京地方裁判所に提起しており、当社は、同訴訟においてもインコム・ジャパンの請求の棄却を求めています。当社といたしましては、双方の手続きにおいて、引き続き、当社の主張が認められるよう対応してまいります。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成25年4～6月）におけるわが国経済は、中国をはじめとする新興国経済の減速等により、先行きは依然として不透明な状況にあるものの、新政権発足後の積極的な金融政策や経済対策により、円高の是正や株価の上昇が見られる等、景気は緩やかな回復基調にありました。

当社グループ（当社および連結子会社）の主な事業分野である携帯電話等販売市場においては、スマートフォンの普及が本格化したことに加え、新機種の発売や通信事業者による積極的な販売施策等により、スマートフォンの販売は堅調に推移いたしました。

このような事業環境下、当社グループの携帯電話等販売台数は約131万台となり、スマートフォンの販売比率は前年同期の6割弱から約7割まで上昇いたしました。

モバイル事業においては、スマートフォンやタブレット型端末、周辺商材等の販売強化に加え、不採算販路の収益改善やコスト削減に取り組んだ結果、営業利益は増加いたしました。

ソリューション事業においては、法人顧客向けのスマートフォンやタブレット型端末、各種ソリューションサービスの販売が好調に推移いたしました。固定回線系商材の採算性が低下したこと等により、営業利益は減少いたしました。

決済サービス事業他においては、EC（電子商取引）やアプリケーション内での決済に利用できる電子マネー系商材の販売が堅調に推移した結果、営業利益は増加いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高1,687億81百万円（前年同期比0.6%増）、営業利益35億41百万円（同77.6%増）、経常利益35億22百万円（同80.2%増）、四半期純利益20億1百万円（同91.7%増）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

（モバイル事業）

当第1四半期連結累計期間（平成25年4～6月）につきましては、スマートフォンの普及が本格化したことに加え、新機種の発売や通信事業者による積極的な販売施策が展開されたこと等により、スマートフォンの販売は堅調に推移いたしました。このような状況下、当社グループは、販売チャネルの最適化により販売台数は前年同期比で減少したものの、スマートフォンおよびタブレット型端末の拡販に注力した結果、売上高は1,324億61百万円（前年同期比2.3%増）となりました。

利益面においては、前期より取り組んでいる不採算販路の収益改善や全社的なコスト削減に加え、各種コンテンツやスマートフォンアクセサリ等の周辺商材の販売強化に取り組み、収益源の多様化を推進した結果、営業利益は23億80百万円（同182.5%増）となりました。

（ソリューション事業）

当第1四半期連結累計期間（平成25年4～6月）につきましては、企業のスマートフォンおよびタブレット型端末の導入が進み、販売台数が好調に推移したことに加え、端末導入時の初期設定業務やMDM（Mobile Device Management）等の各種サポートサービスの獲得も堅調に推移した結果、売上高は79億38百万円（前年同期比5.6%増）となりました。

利益面においては、法人顧客向けの端末販売・各種サポートサービス獲得に伴う収益は向上したものの、モバイルブロードバンドとの競争激化等で固定回線系商材の採算性が低下した結果、営業利益は7億86百万円（同7.0%減）となりました。

（決済サービス事業他）

当第1四半期連結累計期間（平成25年4～6月）につきましては、ECやアプリケーション内での決済に利用できる電子マネー系商材の販売が堅調に推移いたしました。商品構成の変化等により、売上高は283億81百万円（前年同期比7.9%減）となったものの、営業利益は3億74百万円（同22.9%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 400,000,000 |
| 計 | 400,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日) | 提出日現在発行数(株) (平成25年8月9日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|--|----------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 78,961,600 | 78,962,400 | 東京証券取引所 市場第一部 | 単元株式数 100株 |
| 計 | 78,961,600 | 78,962,400 | - | - |

(注)「提出日現在発行数」には、平成25年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権(ストックオプション)の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金 増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|-----------------------------|-----------------------|----------------------|---------------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成25年4月1日～ 平成25年6月30日(注) | 8,800 | 78,961,600 | 3 | 3,109 | 3 | 5,596 |

(注)発行済株式数、資本金および資本準備金の増加は、新株予約権(ストックオプション)の権利行使によるものです。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|---------------------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | - | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 78,951,700 | 789,517 | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 単元未満株式 | 普通株式 1,100 | - | - |
| 発行済株式総数 | 78,952,800 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 789,517 | - |

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,997 | 1,776 |
| 受取手形及び売掛金 | 99,719 | 66,331 |
| 商品 | 49,783 | 42,838 |
| 貯蔵品 | 216 | 154 |
| 未収入金 | 31,241 | 23,248 |
| その他 | 1,934 | 1,485 |
| 貸倒引当金 | 17 | 13 |
| 流動資産合計 | 184,875 | 135,821 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 3,160 | 3,070 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 5,547 | 5,154 |
| その他 | 796 | 817 |
| 無形固定資産合計 | 6,344 | 5,971 |
| 投資その他の資産 | | |
| 敷金 | 4,261 | 4,381 |
| その他 | 2,607 | 2,779 |
| 貸倒引当金 | 9 | 9 |
| 投資その他の資産合計 | 6,858 | 7,152 |
| 固定資産合計 | 16,362 | 16,193 |
| 資産合計 | 201,238 | 152,015 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 74,213 | 51,296 |
| 短期借入金 | 30,567 | 15,819 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 2,555 | 13,026 |
| 未払金 | 37,121 | 26,938 |
| 未払法人税等 | 1,871 | 1,055 |
| 賞与引当金 | 1,439 | 580 |
| 短期解約損失引当金 | 180 | 185 |
| その他 | 564 | 944 |
| 流動負債合計 | 148,512 | 109,845 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 22,368 | 11,204 |
| 退職給付引当金 | 421 | 396 |
| 資産除去債務 | 1,115 | 1,117 |
| その他 | 643 | 643 |
| 固定負債合計 | 24,548 | 13,361 |
| 負債合計 | 173,061 | 123,207 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 3,106 | 3,109 |
| 資本剰余金 | 5,593 | 5,596 |
| 利益剰余金 | 19,406 | 20,025 |
| 自己株式 | 0 | 0 |
| 株主資本合計 | 28,105 | 28,731 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 46 | 40 |
| 為替換算調整勘定 | 25 | 36 |
| その他の包括利益累計額合計 | 71 | 76 |
| 純資産合計 | 28,177 | 28,808 |
| 負債純資産合計 | 201,238 | 152,015 |

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】

【 四半期連結損益計算書 】

【 第 1 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

| | 前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日) | 当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日) |
|-----------------|---|---|
| 売上高 | 167,821 | 168,781 |
| 売上原価 | 152,068 | 153,188 |
| 売上総利益 | 15,752 | 15,592 |
| 販売費及び一般管理費 | 13,758 | 12,051 |
| 営業利益 | 1,993 | 3,541 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1 | 1 |
| 受取配当金 | 2 | 2 |
| 受取保険料 | 1 | 11 |
| その他 | 25 | 24 |
| 営業外収益合計 | 31 | 38 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 59 | 52 |
| その他 | 10 | 5 |
| 営業外費用合計 | 70 | 58 |
| 経常利益 | 1,955 | 3,522 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 0 | 0 |
| 特別利益合計 | 0 | 0 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 9 | 2 |
| 投資有価証券評価損 | 0 | 24 |
| 特別損失合計 | 9 | 27 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 1,945 | 3,494 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 374 | 993 |
| 法人税等調整額 | 528 | 500 |
| 法人税等合計 | 902 | 1,493 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 1,043 | 2,001 |
| 四半期純利益 | 1,043 | 2,001 |

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) |
|-----------------|---|---|
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 1,043 | 2,001 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 24 | 5 |
| 為替換算調整勘定 | 16 | 11 |
| その他の包括利益合計 | 7 | 5 |
| 四半期包括利益 | 1,036 | 2,006 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 1,036 | 2,006 |

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく期末の借入金未実行残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日) |
|---------|-------------------------|------------------------------|
| 当座貸越極度額 | 1,500百万円 | 1,500百万円 |
| 借入実行残高 | - | - |
| 差引額 | 1,500 | 1,500 |

2. 偶発債務

当社のギフトカード事業における商材調達先の1社であるインコム・ジャパン株式会社(本社:東京都新宿区、代表取締役社長:荒井琢磨、以下「インコム・ジャパン」)が当社を相手方として東京地方裁判所に対して平成24年8月3日に行った仮処分命令申立(以下「本件仮処分命令申立」)について、同裁判所は、平成25年6月12日、当社の特定の商材について、販売差止、回収を命じる内容の仮処分決定(以下「本件決定」)を下しました。

当社は、本件決定に従った対応を行っておりますが、本件決定の内容には承服できないという考えより、平成25年6月28日、本件決定の取消しを求め、保全異議申立を行っております。

また、インコム・ジャパンは、本件仮処分命令申立と同時に当社に対して、特定商材について販売差止と回収、および損害賠償(損害賠償請求金額:180百万円)をを求める訴訟を東京地方裁判所に提起しており、当社は、同訴訟においてもインコム・ジャパンの請求の棄却を求めています。当社といたしましては、双方の手続きにおいて、引き続き、当社の主張が認められるよう対応してまいります。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) |
|----------|---|---|
| 役員報酬 | 48百万円 | 56百万円 |
| 従業員給料 | 1,530 | 1,608 |
| 臨時勤務者給与 | 2,381 | 2,356 |
| 賞与引当金繰入額 | 574 | 580 |
| 派遣人件費 | 2,753 | 1,894 |
| 運賃 | 146 | 115 |
| その他の販売費 | 1,625 | 1,082 |
| 不動産賃借料 | 1,025 | 1,047 |
| 減価償却費 | 337 | 317 |
| のれん償却費 | 406 | 393 |
| 業務委託費 | 249 | 284 |
| その他 | 2,679 | 2,314 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) |
|---------|---|---|
| 減価償却費 | 337百万円 | 317百万円 |
| のれんの償却額 | 406 | 393 |

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1.配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成24年6月21日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,369 | 3,250 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月22日 | 利益剰余金 |

2.株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の取得)

平成24年5月16日付取締役会決議により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決定し、平成24年5月17日に自己株式を取得いたしました。

取得した株式の種類 普通株式

取得した株式の数 26,985株

株式取得価額の総額 3,680百万円

取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

(自己株式の消却)

(1)平成24年5月14日付取締役会決議により、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決定し、平成24年5月31日に消却いたしました。これにより、利益剰余金および自己株式がそれぞれ12,740百万円減少しております。

消却した株式の種類 普通株式

消却した株式の数 91,000株

(2)平成24年5月17日付取締役会決議により、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決定し、平成24年5月31日に消却いたしました。これにより、利益剰余金および自己株式がそれぞれ3,680百万円減少しております。

消却した株式の種類 普通株式

消却した株式の数 26,985株

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1.配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成25年6月20日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,381 | 17.50 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月21日 | 利益剰余金 |

2.株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | モバイル事業 | ソリューション事業 | 決済サービス事業他 | 合計 |
|-------------------|---------|-----------|-----------|---------|
| 売上高 | 129,493 | 7,518 | 30,808 | 167,821 |
| セグメント利益 (営業利益) | 842 | 846 | 304 | 1,993 |

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書の営業利益は一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | モバイル事業 | ソリューション事業 | 決済サービス事業他 | 合計 |
|-------------------|---------|-----------|-----------|---------|
| 売上高 | 132,461 | 7,938 | 28,381 | 168,781 |
| セグメント利益 (営業利益) | 2,380 | 786 | 374 | 3,541 |

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書の営業利益は一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) |
|---|--|---|
| (1) 1株当たり四半期純利益金額 | 12円78銭 | 25円34銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額(百万円) | 1,043 | 2,001 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円) | 1,043 | 2,001 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 81,614,953 | 78,956,132 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 金額 | 12円78銭 | 25円32銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益調整額(百万円) | - | - |
| 普通株式増加数(株) | 52,097 | 58,479 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式で、前連結会計年度末から重 要な変動があったものの概要 | 平成16年(第3回)ストックオ プシオン 新株予約権の数 781個 普通株式 312,400株 | - |

(注) 当社は、平成24年10月1日付で1株につき200株の株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月9日

株式会社ティーガイア
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

| | | |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 川島 繁雄 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 布施 伸章 印 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティーガイアの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティーガイア及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。